

平成 20 年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
 「重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究」

分担研究報告書
分 担 研 究 課 題 名
「周産期医療対策事業における NICU 入院児支援事業に関する研究」

分担研究者 飯田浩一 大分県立病院新生児科

研究要旨

周産期医療対策事業における NICU 入院児支援事業の中での NICU 入院児支援コーディネーターの配置状況について各都道府県にアンケート調査を行った。平成 20 年 10 月時点でコーディネーターを配置あるいは配置を決定している都道府県はなかった。コーディネーター配置を促すためには行政と NICU との密接な連携、財政面での支援が必要であり、また、同時に NICU 病床や後方支援体制の整備も行っていかなければならない。

A.研究目的

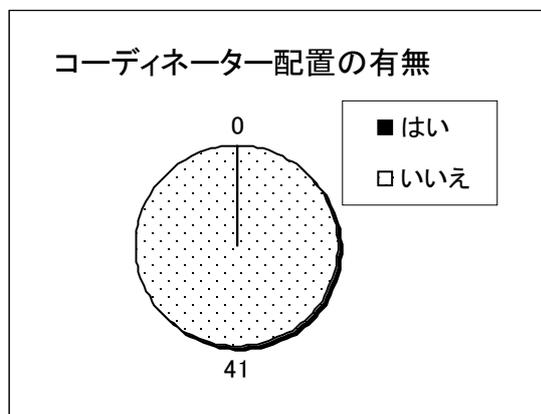
NICU に入院中の児童に最も適した療育環境を提供するための NICU 入院児支援コーディネーターの配置状況を調査し、改善点を検討する。

B.研究方法

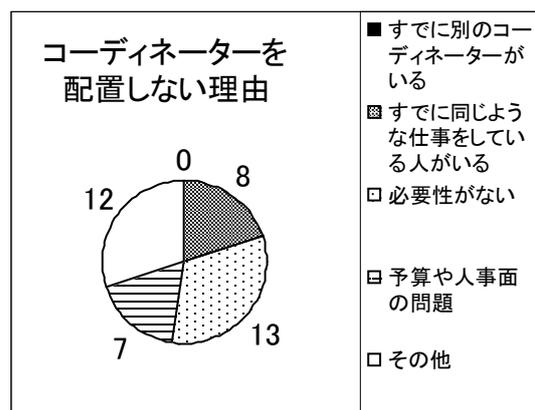
各都道府県へのアンケート調査。

C.結果

47 都道府県中 41 道府県より回等を得た（回答率 87.2%）。調査時点で配置済あるいは配置を決定している都道府県はなかった。

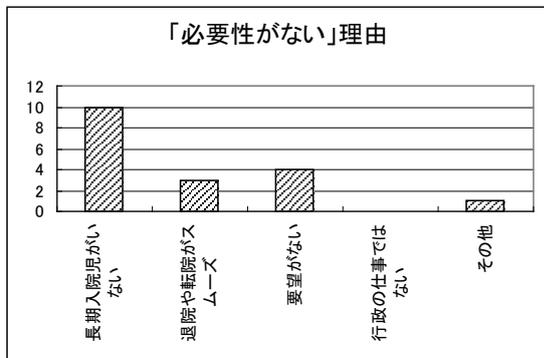


配置しない理由では、すでに独自にコーディネーターを配置している道府県はなく、いずれ配置したいと回答した自治体は 3 県にとどまっていた。同様の仕事をしている職員がいる自治体が 8 県、必要性がないと回答した自治体が 13 県、予算や人事面の問題と回答した自治体が 7 県、その他の理由が 12 道府県であった（重複回答）。

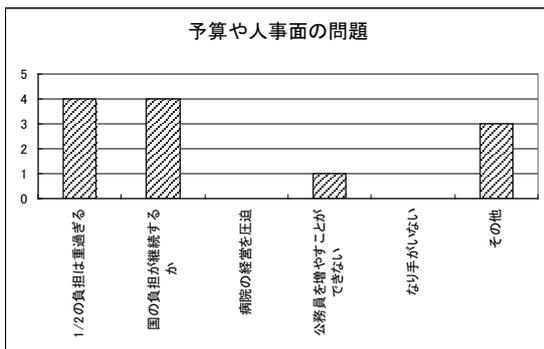


同様の仕事をしている職員とは、8 県に 14 名おり、病院職員 7 名、保健センター職員 5 名、療育施設、児童相談所職員が 1 名ずつ（重複回答）であった。1 名を除き全員が正規職員であった。

必要性がないと回答した自治体では、長期入院児がいない 10 県、退院・転院がスムーズにしている 3 県、現場からの要望がない 4 県であった(重複回答)。



予算や人事面の問題と回答した自治体では、自治体負担が1/2では重過ぎる、補助が何時まで続くか不明がそれぞれ 4 県であり、公務員を増やせないが 1 県であった(重複回答)。



その他と回答した自治体では、コーディネーター配置よりも NICU 増床や長期入院児の受け皿の整備が必要、人口の多い自治体ではコーディネーターを1名配置しても解決できないなどの意見が多かった。

D. 考察

NICU 入院児支援コーディネーターの配置状況の調査を行った。平成 20 年 10 月末時点で配置あるいは配置が決定している都道府県はなかった。

通知があったのが平成 20 年 3 月と年度末だったこともあり、平成 20 年度予算に間に

合わなかった事情もあるが、配置したいと回答した県も少なく、このコーディネーターが全国に普及していく状況ではなかった。

配置しない理由としてすでに同様の仕事を行っている職員がいると回答した県では、コーディネーターとしての専門職を配置しているのではなく、主に病院職員、保健センター職員が兼務している状況であり、十分にコーディネーターの機能をはきけるとは言い難い。また、長期入院児がいないため必要性がないと回答した県が多かったが、長期入院児が生じたときに速やかに対応するためには配置を検討しておくことは必要かと思われる。予算面での不安を抱える自治体も多く、この事業が恒常的に続けられるような予算面での配慮も必要である。さらに、コーディネーター配置だけでは解決できない問題もある。NICU 病床の不足、後方支援体制の整備も同時に行わなければ、コーディネーターもその役割を果たすことはできない。

E. 結論

- 1.平成 20 年 10 月時点で NICU 入院児支援コーディネーターを配置した都道府県はなかった。
2. コーディネーター配置を促すためには行政と NICU との密接な連携、財政面での支援が必要と思われた。
3. コーディネーター配置と同時に NICU 病床や後方支援体制の整備も必要である。

F. 研究発表

なし。